

教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価の結果報告書  
(令和3年度実績)

令和5年1月

富谷市教育委員会

## I 点検・評価制度の概要

### 1 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことにより、課題や取組の方向性を明らかにするとともに、効果的な教育行政の推進を図ることを目的としています。

また、この結果を議会に提出するとともに公表を行うことにより、市民に対する説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政の推進を図るものです。

### 2 点検及び評価の実施方法

点検及び評価の実施については、令和3年度に実施した事業実績とし、その事業の現状及び進捗状況を自ら点検し評価することとし、点検及び評価項目につきましては、富谷市教育振興基本計画に基づいて設定し実施することといたします。

### 3 学識経験者の知見の活用

点検及び評価の実施にあたっては、本市にゆかりのある方を前提としつつ、その客觀性を確保する観点から、教育に関する学識経験を有する方に依頼し、点検・評価の手法や評価内容についてご意見を伺いました。

| 氏名   | 役職      |
|------|---------|
| 若生幸之 | 成田東小学校長 |

#### ＜参考＞

地方教育行政の組織及び運営に関する法律【平成20年4月1日施行】（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行つては、教育に関する者との意見の活用を図るものとする。

## II 意見書

### 基本目標 1：22世紀の礎を築く 富谷の学校教育

#### 【施策 1－1 幼児教育の充実】

- 市立幼稚園運営・維持管理事業では、特別な配慮を要する園児の増加に伴い、会計年度任用職員を継続して雇用するなど、人的配慮や教育環境の充実が図られています。今後も適切な人員配置を確保しながら、教育環境の充実と職員の資質向上に努めることを望みます。また、新型コロナウィルス感染症への対応として、施設の消毒など環境整備に努めるとともに、施設の老朽化については、計画的な点検や修繕を行うことで、安心安全な施設環境の維持充実が図られています。今後も、迅速な対応により、安心安全な施設環境の維持に努めることを望みます。
- 幼稚園預かり保育事業では、市立保育所同様、市立幼稚園での預かり保育を実施し、保護者の子育てと就労の両立に対する支援の充実が図られています。保育の必要性は多様化しており、子育て及び就労などを含めた家庭の両立支援を一層図るため、保護者のニーズに応えながら幼児教育環境が更に整備・充実されるよう望みます。

#### 【施策 1－2 魅力のある学校づくり】

- 学校評価システム構築事業は、評価結果がホームページや学校だよりなどで公表されるとともに、保護者や地域のニーズに沿った学校運営の実現に向けた重要なツールとして定着し、各学校の学校運営や教育活動の改善に生かされています。今後は、いじめや不登校対応、ICTの効果的な活用など、市の重点施策や地域の実態を踏まえた評価項目の見直しを図りながら、地域との連携体制を更に強化していくことが必要と考えます。
- 学校総務事務では、新設された教育支援センターを中心として、教育相談員や教育専門員、スクールソーシャルワーカーなど関係機関との連携を強化しながら、教育相談や児童生徒のトラブル解決など、児童生徒や保護者に寄り添ったサポート体制の構築の強化が図られています。児童生徒や保護者が抱える問題やトラブルは、今後も複雑、多様化し件数も増加することが想定されるため、教育支援センターを中心とした相談体制の強化に努めることを望みます。
- 市立小中学校の図書推進事業は、「主体的・対話的で深い学び」を目指す学校教育の充実に向け、系統的で望ましい読書習慣の形成や質の高い読書活動の推進などに大きな役割を果たしています。「図書館を使った調べる学習コンクール」も小・中学校ともに定着しており、新学習指導要領に基づく「探究型学習」の継続的な実施に向けて、今後も学校図書館指導員を活用しながら、より確かな読書習慣の形成や深い学びを実現できる学校図書館利用の体制が構築されることを期待します。

### 【施策1－3 学力の定着】

○ 学力向上パワーアップ支援事業では、学び合いの学習推進会議を中心とした拡大研修会や各校の校内研究をおとして、児童生徒一人一人の学ぶ権利を保障するとともに、学び合う教師集団の確立や質の高い授業を実現するなど、コロナ禍においても着実に成果を上げています。引き続き、職員の実践的指導力を高める研修の充実を図りながら、「学びの共同体」の理論に基づく児童生徒の質の高い学びの具現化に努めることを期待します。

また、令和2年度コロナ禍で中止となつた「中学生SNSフォーラム」は、令和3年度オンラインでの開催となりましたが、SNSやインターネットトラブルに巻き込まれることが危惧される状況を踏まえると、情報モラルや情報リテラシーを学ぶ大切な機会となっています。生徒にネット利用についての理解を深めさせるためにも本事業の継続・充実を望みます。

### 【施策1－4 子どもに寄り添う特別支援教育の充実】【施策1－5 心の豊かさと社会を生き抜く力の定着】

○ スクールカウンセラー事業では、カウンセラーと教職員が密接に連携を図ることで、児童生徒の心のケアや問題行動の未然防止、保護者からの相談対応などの取組が効果的に行われています。児童生徒の心のケアや問題行動などは、年々多様化、複雑化しており、保護者からの相談件数も増加していることから、今後は教育支援センターとの連携を強化したり、カウンセラーの相談員数や相談日を増やすなどの対応が必要と考えます。

○ 外国語指導助手（ALT）活用事業では、配置されている5名のALTによって、児童生徒の外国语への興味・関心の向上、外国语や外国文化の体験的な理解及び積極的なコミュニケーション能力と国際的感覚を身に付ける力などの育成に成果が見られます。また、幼稚園、保育所、児童クラブにおいても派遣要請が増えるなど、ALTへの期待やニーズが一層高まっています。今後も、配置の継続を希望するとともに、ALTの資質の向上を図るスキルアップのための研修会を工夫・充実していくことを期待します。

○ 中学生海外研修派遣事業は、台湾の中学校と交流・相互訪問を行うことで、生徒の国際交流能力や国際交流意識を高めることをねらいとしています。新型コロナウイルス感染拡大のため令和2年度は中止となりましたが、令和3年度はオンラインでの交流を実施し、互いにコミュニケーションを図りながら異文化を学ぶよい機会となりました。今後も、事業を継続し、国際感覚を身に付けた人材の育成に努めていくことを期待します。

○ 社会科副読本作成事業は、社会科のみならず地域学習の質を高めるための教材として、富谷市の歴史、文化、自然に対する理解、体験による学習の深化や拡充に役立つており、小中学校とともに増刷し活用が図られています。今後は、一人一台のタブレット端末を活用し、デジタル版への移行も視野に入れながら内容を一層充実させることで、児童生徒に「ふるさと富谷」へ

の関心と誇りを醸成していくことを期待します。

- スクールソーシャルワーカー活用事業では、不登校や問題行動、保護者による虐待事案など、学校現場だけで解決することが難しい児童生徒を取り巻く課題に、スクールソーシャルワーカーが関係機関との連携やケース会議での指導助言などをとおして関わることにより、問題解決の糸口になります。今後も課題を持つ児童生徒の早期発見と迅速な支援、更に家庭や関係機関との連携の強化を図るなど、学校の主体的な支援体制の構築に寄与していくことを期待します。
- いじめ問題対策推進事業では、いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題対策調査委員会を開催し、小中学校のいじめの状況やいじめ防止などの対策について協議することによって、いじめへの対処を総合的かつ効果的に推進しています。また、令和3年度は「いじめ対策Q&A」を改訂し、いじめの未然防止につながる教職員のスキルアップに努めています。今後も、地域や家庭、関係機関との連携の下、支援体制を充実させ、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めることを期待します。

#### 【施策1－6 健やかな心身の健康づくり】

- 学校給食センター運営・維持管理事業では、安全で安心な通常給食やアレルギー対応給食が、安定して供給されています。また、食習慣や地産地消、郷土料理、残食の減量などを教材に、栄養士・栄養教諭による児童生徒への食育指導も充実しています。今後もこれまで同様、施設の保守点検などの適正・適切な管理体制を維持するとともに、児童生徒の嗜好や喫食方法などに配慮した栄養バランスのとれた給食の提供に努めることを期待します。
- 幼稚園・学校健康診断等事業は、健康診断を実施し、保健上の問題について適切な治療勧告、保健上の助言を行うことにより、保護者及び児童生徒本人、教職員の認識と関心を喚起しています。また、就学時健診において心身の状況を的確に把握し、保健上必要な勧告や助言を行うことによって、適切に義務教育への就学につなげる重要な役割を果たしています。今後も、健診や健康相談、就学時健診などを適切に実施し、学校保健及び学校環境衛生の充実を図ることを望みます。

#### 【施策1－7 地域・学校・家庭のつながりの強化】

- 小さな親切運動事業では、コロナ禍により、市民を対象とした「ユー・アイ・クリーン作戦」が中止となりましたが、小中学校での「空き缶回収」を実施し、環境美化や資源保護及び社会福祉に対する意識の向上につなげることができます。今後も事業の実施方法を検討・工夫しながら、事業を継続していくことを望みます。
- 協働教育事業では、各中学校区にある公民館の地域学校協働本部が中心となり、「地域・学校・家庭をつなぐ取組」として、地域との連携・協働による教育活動に取り組んでいます。特に、学校支援ボランティアが、児童生徒の教育を行う環境づくり

や地域の教育力向上において大きな効果をもたらしています。今後は、コロナ禍での安全な実施方法の検討やボランティアの固定化・高齢化への対応、新たな人材発掘など課題の解決を図り、地域と学校の連携強化及び地域活動支援がより一層充実することを期待します。

#### 【施策 1－8 快適・安全・安心な教育環境の整備】

- 市立小中学校維持管理事業では、学校と教育委員会とで安全確認を行い、日頃からの点検と学校施設長寿化計画に基づきながら、より安心安全な学校施設の維持に努めています。経年による学校施設の老朽化に対応するため、引き続き学校施設長寿命化計画に基づく快適な学習環境の確保と適正な維持管理に努めます。
- 市立小中学校運営事業においては、教材備品の経年劣化が進んでいたため、各小中学校の実情・ニーズを考慮しながら、備品や教材などの配備が進められています。また、特別支援教育支援員や小学校英語等支援員などの研修会を実施し、教職員の支援体制について強化を図っています。今後も、魅力ある学校づくりに向け、教職員の支援体制及び教育内容の充実を図りながら、円滑に学校運営を展開することができます。安定した教育環境の整備に努めることを期待します。
- 学校情報化推進事業並びに市立小中学校コンピュータ教育事業では、1人1台のタブレット端末の使用頻度が高まっており、ふだんの授業だけでなく、リモート授業や自宅に持ち帰つての課題で使用するなど有効活用されています。また、各小中学校における校内インターネット及び高速インターネットの整備を行うなど、学校教育における情報化の学習環境を整備し安定稼働に努めています。今後は、安定したICT環境の整備、教員個々のICTスキルの向上、教員・児童生徒の情報セキュリティの向上を一層図ることが望まれます。
- 私立幼稚園運営助成事業では、当該補助金が園内環境整備のための用途として広く認められており、今年度は新型コロナウイルス感染症予防のための備品購入など、柔軟にそのときのニーズに充てることができます。今後も私立幼稚園の教育環境の充実及び保護者負担の軽減のために、継続した助成運用が望まれます。
- 子育てのための施設等利用給付事業では、「幼児教育無償化」に係る給付として、私立幼稚園に通う園児の保護者を対象に、施設等利用給付を行っています。令和3年度は幼稚園、保護者に対し円滑な給付を心掛け、当初予定した計画どおりに給付事務を行なうことができました。今後も、より円滑な給付や手続きの簡素化及び保護者への丁寧な事業説明など事務改善に努めていくことを期待します。
- 奨学金貸付事業は、経済的理由で就学が困難な学生や生徒が安心して学ぶために必要な事業です。今後も、市内の学生及び生徒の学力向上を図り、有能な人材の輩出につなげていくために、貸付事業を維持・推進するとともに、増加傾向にある償還

- 金滞納者数並びに滞納額の縮減に努めることができます。
- 小中学校特別支援教育就学奨励費補助事業は、国庫補助事業でもあることから、継続して保護者の負担軽減を図ることが望ましいと考えます。今後も各学校との連携を密にし、周知の時期や方法などの検討を行うとともに、迅速な判定と適正な事務処理に努めることを期待します。
  - 小学校要・準要保護生徒援助費補助事業並びに中学校要・準要保護生徒援助費補助事業では、近年は雇用の悪化などの実情があり、経済的支援が必要な世帯や母子・父子家庭世帯の認定件数も増加傾向にあることから、今後も制度を堅持していく必要があります。対象児童生徒の保護者への制度の周知と申請後の迅速かつ的確な判定、適正な事務処理に努めることを望みます。
  - 遠距離通学費補助事業では、義務教育という観点から、保護者の経済的負担軽減を図る上で必要な事業と考えます。令和3年度は2名の対象者がおり、対象者への迅速かつ適正な支援を行いました。今後も、学校を通じて制度内容や申請方法について速やかな周知に努めることを望みます。

## 基本目標2：循環型生涯学習社会の推進

### 【施策2－1 生涯学習推進体制の充実】

- 富谷市民図書館整備事業では、「富谷市民図書館等複合施設整備基本方針」を策定し、整備方式を決定するとともに、基本設計事業者選定の準備を進めることができました。今後は、公募型プロポーザルによる最適な事業者の選定や市及び市民の意向を取り入れた基本設計の完成を望みます。
- 成人祝い事業では、成人の日の趣旨に沿った祝典が行われています。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、式典時間の短縮やアトラクションの割愛など工夫しながらの開催でしたが、新成人の8割ほどの出席があり、おおむねの目的が達成されました。今後もコロナ禍における開催方法の在り方の検討や時間の短縮を図りながら、出席者の満足度を維持するよう工夫が求められます。
- 富谷市民会議運営事業では、コロナ禍の影響により、大型店舗巡回は中止となり、各地域の健全育成事業については助成などの支援のみ行わされました。一方、主要事業である少年の主張に対する実施に切り替え、中学生の意見発表の場を提供することができました。今後は、コロナ禍における少年の主張の開催方法や、各地区育成連絡会の支援方法の在り方の検討や工夫が求められます。

- ジュニア・インリーダーの育成事業では、コロナ禍により、イン・リーダー研修の中止や単位子ども会育成会へのジュニア・リーダー派遣中止など例年どおりの活動は実施できなかつたものの、定例会や各種研修会への参加をとおして資質向上に努めています。今後はコロナ禍におけるイン・リーダー研修会の実施方法の在り方の検討や、年々減少しているジュニア・リーダー会員の増加につながる取組の工夫を期待します。
- 子ども会等活動支援事業では、会員が減少傾向にある中、各単位子ども会への運営補助は、子ども会の活性化や子供たちの健全育成のために必要であると考えます。今後も子ども会の自主的な活動に対する運営を補助するとともに、コロナ禍における活動の実施方法を検討し、各単位子ども会のニーズに応じた助言など、支援体制を一層充実させることを期待します。
- 生涯学習推進事業では、各公民館に配置された社会教育指導員が、企画立案や運営など専門知識を生かしながら事業推進に努めています。また、諮問的機関として社会教育委員を委嘱し、コロナ禍における生涯学習事業の在り方にについて適切な指導助言を受け事業運営に当たっています。今後も、社会教育委員からの諮問に對して的確に対応・検証を進め、コロナ禍における事業構築の検討に努めることを期待します。
- 高齢者教育事業は、コロナ禍においても、とみや学園の開校を例年どおり6月に実施し、受講者のニーズに合わせた魅力ある企画を行っています。今後は、どの学園も高齢化が進んできることから、安全面や健康面を十分に配慮するとともに、受講生の意欲を喚起し、満足させる講座の企画に努めることを期待します。
- 社会教育団体育成事業では、地域社会における生涯学習の普及とその発展を図り、地域住民の生活向上に寄与するため、活動支援を継続して行っており、コロナ禍においても各団体の自主的活動を促しています。今後は、特に芸術・文化団体の会員の減少、高齢化、活動の固定化などの課題解決に向けた具体的な支援が展開されることを期待します。
- 西成田コミニティセンター運営・維持管理事業では、コロナ禍により休館期間はあつたものの、「新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」を作成し、子供から大人までが学びの場、交流の場、憩いの場として安心安全に利用できるようには施設運営に努めています。今後は、不登校特例校との連携を図りながら、施設の有効活用と運営管理に努めることを期待します。
- 大黒澤苑運営・維持管理事業では、「新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」を作成し、施設の適切な運営に努めています。今後は、「個別施設設計画」に沿って点検を行うとともに、社会教育団体などへの施設貸し出しや庭園を活用した施設運営の充実に努めることを期待します。
- 児童教育事業は、核家族が増加傾向にある現状において、子育て世代の大きな支援となつている事業です。親子で参加できる事業の内容・方法を工夫することによって、児童や母親の公民館事業への関心が高まっています。参加申し込みが多く好評

だったことから、令和3年度は4館での事業開催となりましたが、今後は6館全てでの事業開催に向け、内容・方法が一層工夫されるよう期待します。

#### 【施策2－2 公民館活動の充実】

- 公民館維持管理事業では、各公民館の経年劣化などに対応した改修、修繕が計画的に行われています。公民館は社会教育施設であり、地域活動の拠点でもあるため、今後も市民が安心して利用できるよう、館内の定期的な点検・整備を実施するとともに、長寿命化を目指した計画の下、維持管理に努めることを望みます。
- 公民館運営事業では、行政区ごとに公民館協力員を委嘱し、公民館まつりや各種事業に対する運営協力を依頼しています。公民館協力員が公民館と地域住民との連絡調整役であることを自覚しながら、様々な事業へ積極的に関わっていただくことを期待します。
- 女性教育事業は、子育て世代が多い本市ではニーズの高い事業であり、母親の居場所づくりや地域での仲間づくり、自分磨きの機会となっています。各世代の女性教育のニーズを把握し、事業の一層の充実を図りながら、今後も一人一人の学びを支援していくよう望みます。
- 教養講座事業では、市民のライフステージやニーズに応じた内容、新しく興味関心を広げられるような内容など生涯にわたって楽しみながら学び続けられる多様な講座が展開されています。今後もニーズに応えた講座を企画しながら、地域づくりや地域における居場所づくり、仲間づくりを支援できるよう、事業が拡充されることを期待します。
- 図書・視聴覚教育事業では、図書集配業務による図書室の相互貸借、土日祝日開室、宮城県図書館協力貸出しの活用などにより、利用者が増加しています。図書館建設の概要が示されたことで、市民の期待も高まっていることから、今後も、読書活動の推進役として利用者に寄り添った事業を展開することを期待します。
- 幼児教育事業では、幼児学級やプレールーム事業の実施により、子育て世代に必要な子供の成長、保護者の仲間づくりへの支援が行われています。子育て中の保護者の孤立防止の一助となっていることから、今後も広く周知しながら、新たな参加者の確保を行うなど事業の更なる充実が図られることを期待します。

## 基本目標3：芸術・文化の継承・創造、文化財の保護・活用

### 【施策3－1 芸術・文化の継承・創造】

- 芸術・文化活動団体等支援事業では、コロナ禍の影響により、各団体とも活発な活動が困難なため、補助金交付を行うことによって、主体的な活動の支援に努めています。今後も芸術・文化活動の維持発展を図るため、活動支援を継続しながら各団体の自主性を促し活力あるまちづくりを推進していくことを期待しています。
- マーチングフェスティバル運営事業では、コロナ禍により大会は中止されましたが、各小学校金管バンドに助成金の交付や指導者の派遣体制の整備を行うことでコロナ禍での活動を支援し、次年度以降の活動につなげています。指導者については専門性を要することから、各小学校の教職員がすべてを担うことは難しく、引き続き外部指導者の確保や指導体制の整備などについて検討が必要であると考えます。
- 芸術・文化鑑賞事業では、市民ギャラリーや市民交流ホール、「小さな小さな美術館」などで市民の作品の常時展示を開設し、広く芸術に親しむ場を提供しています。今後は、発表する場の提供だけではなく、文化サークルや団体の育成を図ると同時に、個人でも気軽に発表できるよう広報などで周知し、参加者の裾野を広げていくことを期待します。
- 公民館まつり事業は、公民館学習講座やサークル及び地域の方々の1年間の学習成果を発表する場として実施されています。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市内6公民館のまつりが中止となりました。今後は、広い世代や様々な対象に呼び掛けたり、市民のニーズに応じたイベントを企画したりしながら、地域の特性や各公民館の特色を生かした事業の推進に努めることを期待します。

### 【施策3－2 文化財の保護・活用】

- 文化財保護事業では、文化財保護のため、開発に伴う確認調査を実施するとともに、適正な維持管理の指導者保持、保護に努めています。また、市内歴史的建造物の国登録有形文化財への登録や無形文化財保持団体による小学校での継承事業など新たに展開している事業もあります。今後は、無形民俗文化財において、後継者不足により継承が困難な状況にあることから、「地域社会継ぐるみ」で支援を継続していくよう望みます。
- 民俗ギャラリー運営・維持管理事業では、民俗、考古、歴史資料館などの展示・公開や学芸員による出張講座を実施し、郷土理解や学習意欲向上に努めています。また、内ヶ崎作三郎記念館を開館するなど新たな事業展開も見られます。今後は、改正された文化財保護法を鑑みながら、地域における文化財の総合的な保存・活用や個々の文化財の継承に向けた保存活用制度

の見直しなどに努めるよう望みます。

## 基本目標 4：生涯スポーツの推進

### 【施策 4－1 生涯スポーツを楽しむ機会の充実】

- 健康体力増進事業では、新型コロナウイルス感染症の予防対策に努めながら、市民の健康体力づくりや交流の場を提供することから、今後は市民の健康体力づくりや交流の場を図りながら、多様化するニーズに応じた施策が推進されることを期待します。

- スポーツ競技推進事業では、総合運動公園内の施設を利用し実施している各種スポーツ大会が地域交流の場を創出し、地域活性化につながっています。また、スポーツ功労者表彰事業では、功労者を表彰することによって、市内におけるスポーツの普及・促進と競技者の力量向上の一助となっています。今後もスポーツを通じた地域間交流を図るとともに、市民のニーズや社会情勢に応じた大会を実施するなど、継続した運動機会の提供に努めることを望みます。

- 東京オリンピック・パラリンピック開催記念事業では、生涯スポーツの振興、地域の活性化・交流を目的とした「七ツ森ハーフマラソン大会」を大和町との共催によって開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により開催中止となりました。共同主催による初めての大会となることから、今後も実現に向け、協議・準備を円滑に進めながら、参加者が安心して楽しめる大会となることを期待します。

- 学校体育施設開放事業では、学校施設が地域住民の身近に利用できるコミュニケーションスポーツ活動の拠点となっています。学校と生涯学習課との連携により、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底しながら学校教育に支障がないよう円滑に開放されています。スポーツ団体の増加に伴い、活動場所の不足が懸念されることから、今後は学校体育施設の効率的な利用促進の在り方やコロナ禍における施設の適切な安全管理の徹底に努めることを望みます。

### 【施策 4－2 指導体制の充実、競技スポーツの普及】

- スポーツ団体・人材育成事業では、コロナ禍で多くのスポーツ活動が制限される状況でしたが、コロナに関する情報提供や指導を適宜行い、市民が健康でスポーツに親しめる環境づくりに努めています。また、スポーツ協会加盟団体、スポーツ少年団への補助金交付及び各種活動の支援を行うなど、地域スポーツ活動の推進が図られています。引き続き、スポーツ推進委員

活動の支援、競技スポーツ支援につながる取組について検討を進めることを望みます。

#### 【施策 4－3 生涯スポーツを支える体制・環境の充実】

- 総合運動公園運営・維持管理事業では、スポーツ施設の中核として施設・設備の充実を図るとともに、安全安心に配慮した施設の修繕・工事を行い、適切な維持管理に努めています。引き続き市民の利便性を考えた貸し出しを継続していくとともに、市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる施設の環境維持・整備に努めることを望みます。

#### 【まとめ】

- 「令和3年度富谷市教育委員会事業点検評価書」を拝読し、学校教育並びに生涯学習の様々な事業が「富谷市教育振興基本計画」に基づき、評価改善を重ねながら着実に推進されないと感じました。  
令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長引き、中止を余儀なくされる事業がある一方、教育現場と市が連携しながら代案や改善に取り組み、成果を上げてきましたことに感謝と敬意を表します。今後も新型コロナウイルス感染症対策を継続しながら、市民の安心安全と確かな学びを大切にした教育施策の遂行と事業の運営を願います。
- 市は、市民との対話を重ね、市民に寄り添いながら、信頼される教育行政の推進に努めています。その真摯な取組が、市による双方向の理解と適切な評価改善に結び付いていると感じました。今後も、未來の富谷市を担う子供たちの健やかな成長と、市民が生きがいを感じながら安心して生活できる環境の維持・拡充を目指し、教育施策が更に充実して遂行されるよう願います。

令和4年12月9日

学識経験者 若生孝之

### III 基本目標・施策の達成度状況一覧

| 基本目標                        | 施策                     | 5年間の推進施策  | 重点事業   | 達成度                 |
|-----------------------------|------------------------|---|--|---------------------|
| 1. 市民の健やかな心身の健康づくりと地域社会の活性化 | 1-1 幼児教育の充実            | ①新しい幼稚園教育要領への迅速な対応(平成30年度X新規)                       | 新しい幼稚園教育要領への迅速な対応(平成30年度X新規)                       | 達成                  |
|                             |                        | ②幼児教育体制の充実  | 公立幼稚園(2園)のユネスコスクールへの加盟(推進)                         | 達成                  |
|                             |                        | ③親親で学びあう力を育成する連携体制の充実                               | 子どものニーズに合った職員の配置(推進)                               | 概ね達成                |
|                             |                        | ④子育て家庭への支援の充実                                       | 幼・保・小連携強化のための事業の実施(推進)                             | 達成                  |
|                             |                        | ⑤公立幼稚園・私立幼稚園の役割の確立                                  | 子育て家庭への教育支援に向けたあり方の検討、園園機関の連携強化(推進)                | 達成                  |
|                             | 1-2 獨創力ある学校づくり         | ①学校評議会を生かした教育課程の編成                                  | 次期学習指導要領に合わせた教育課程の編成と実施(新規)                        | 達成                  |
|                             |                        | ②ESD(持続可能な開発のための教育)の推進                              | 中学校区毎の幼稚園・小・中学校の一貫したESDカリキュラムの作成(令和元年度)(新規)        | 達成                  |
|                             |                        | ③学校図書館を活用した読書選書の形成                                  | 高谷市子ども読書活動推進計画の作成と活用(推進)                           | 概ね達成                |
|                             |                        | ④ボランティア等を活用した読み聞かせや環境づくり(推進)                        | 学校図書館指導計画の作成と活用(推進)                                | 達成                  |
|                             |                        | ⑤学び合いう教師集団の確立と「学び合い」の授業の定着                          | 「学びの共同体」ハイクロースタールの指定(平成30年度X新規)                    | 達成                  |
|                             | 1-3 学力の定着              | ⑥「学び合い」の授業の実施(拡充)                                   | 学び合い推進企画、授業研究会の市内研修会の実施(拡充)                        | 達成                  |
|                             |                        | ⑦課題解決的な学習の推進  | 調べる学習相談会の実施(推進)                                    | 達成                  |
|                             |                        | ⑧先達距離に応じた系統的なキャリア教育の実施                              | キャリア教育プログラムの作成(平成30～令和元年度)、実践(令和2年度から)(新規)         | 概ね達成                |
|                             |                        | ⑨情報活用能力の定着  | 地域資源(人材、企業等)の活用(平成30年度から継続X新規)                     | 概ね達成                |
|                             |                        | ⑩学力差をなくす学習環境の推進                                     | 学習会「学び舎TOMYA」の実施(推進)                               | 達成                  |
|                             | 1-4 子どもに寄り添う特別支援教育の充実  | ⑪一人ひとりのニーズに即した特別支援教育の充実                             | 特別支援教育の体制強化(拡充)                                    | 達成                  |
|                             |                        | ⑫障がい児に寄り添うための多様な連携の推進                               | 就学相談や教育相談を専門に行う組織の設置(令和元年度)(新規)                    | 達成                  |
|                             |                        | ⑬障がいに関する理解の普及                                       | 障がいを理解するための研修会・講演会等の実施(推進)                         | 概ね達成                |
| 2. 22世紀の確を築く高齢者の学校教育        | 1-5 心の豊かさの社会を生き抜く力の定着  | ⑭教育活動全領域での効果的な道徳教育の実践                               | 指導内容の標準となる特別の教科道徳1のカリキュラム改定(推進)                    | 達成                  |
|                             |                        | ⑮組織的・計画的な生性指導による基本的な生活習慣の確立                         | 生徒指導担当者等連絡会の実施(推進)                                 | 達成                  |
|                             |                        | ⑯生活習慣や学習習慣の確立に向け、幼稚園と義務教育6年間に見据えた行動目標の設定(令和元年度)(新規) | 生活習慣や学習習慣の確立に向け、幼稚園と義務教育6年間に見据えた行動目標の設定(令和元年度)(新規) | 達成                  |
|                             |                        | ⑰福祉教育の充実  | 福祉教育カリキュラムの改定(推進)                                  | 達成                  |
|                             |                        | ⑱環境教育の充実  | 再生可能エネルギーを中心とした環境教育の実施(推進)                         | 達成                  |
|                             |                        | ⑲英語教育・国際理解教育の推進                                     | 英語カリキュラムの作成(平成30～令和元年度)、実践(令和2年度から)(新規)            | 達成                  |
|                             |                        | ⑳ふるさと「富谷」に誇りと愛着を育む教育の推進                             | 地域学校協働活動推進事業の実施(拡充)                                | 達成                  |
|                             |                        | ㉑教育相談・就学相談の充実                                       | 就学相談や教育相談を専門に行う組織の設置(令和元年度)(新規)施設1-4再掲             | 概ね達成                |
|                             |                        | ㉒いじめの未然防止と早期解決の体制の充実                                | 学校、保護者、地域が一体となつたいじめ防止の取り組み(推進)                     | 達成                  |
|                             |                        | ㉓不登校対策への組織的な推進                                      | いじめに際する調査(各学校で毎月)の実施(推進)、調査結果の児童・生徒及び保護者への周知(新規)   | 達成                  |
|                             | 1-6 健やかな心身の健康づくり       | ㉔不登校対策への組織的な推進                                      | いじめの未然防止に向け、児童・生徒同士による取り組み(中学生生徒会サミット等)(拡充)        | 達成                  |
|                             |                        | ㉕運動能力向上   | 子どもたちのケハハウスの整備(平成30年度X新規)                          | 見直し(旧教育支援センターとして統合) |
|                             |                        | ㉖運動能力向上プランの改定(推進)                                   | スクールソーシャルワーカーの定期巡回(推進)                             | 達成                  |
|                             |                        | ㉗部活動指導員の配置(令和2年度)(新規)                               | 見直し(健活動地域移行との要調整)                                  |                     |
|                             | 1-7 地域・学校・家庭のつながりの強化   | ㉘学校給食センター(はーと)を活用し、家庭と連携した食育の充実                     | 食育推進事業の実施(推進)                                      | 概ね達成                |
|                             |                        | ㉙心身の健康指導と生活支援の実施                                    | 家庭向け食育教育の実施(拡充)                                    | 概ね達成                |
|                             |                        | ㉚先達距離に応じた防犯・防災・安全教育の充実                              | 系統的な保健学習の実施(拡充)                                    | 達成                  |
|                             |                        | ㉛学校評議会を活用した地域とともに育つ教育の推進                            | 学校の防災教育と地域の防災活動の連携推進(拡充)                           | 概ね達成                |
|                             | 1-8 快適・安全・安心な教育環境の整備   | ㉜運営・協働による教育活動の推進                                    | 地域学校協働活動推進事業の実施(拡充)                                | 達成                  |
|                             |                        | ㉝地域の人材を活用した多角な教育プログラムの実践                            | 地域資源を生かしたプログラムの実践(拡充)                              | 達成                  |
|                             |                        | ㉞家庭の教育力を支える環境づくりの推進                                 | 社会教育専門員の配置(平成30年度)(新規)                             | 達成                  |
|                             |                        | ㉟学校評議会を活用した地域とともに育つ教育の推進                            | 次期学習指導要領を踏まえた評議項目の見直し(新規)                          | 達成                  |
|                             |                        | ㉟ホームページを活用した教育活動の情報発信(推進)                           | ホームページを活用した教育活動の情報発信(推進)                           | 達成                  |
| 2. 経済活性化の推進                 | 2-1 生涯学習性地域の充実         | ㉟教育施設・設備の計画的整備                                      | 児童・生徒が安心して学ぶための小・中学学校施設の計画的な整備(推進)                 | 概ね達成                |
|                             |                        | ㉟学校施設の有効利用と安全管理の推進                                  | 施設の適正な維持管理(推進)                                     | 達成                  |
|                             |                        | ㉟教材・教具・教育資料の整備                                      | ICT機器の計画的な整備(令和2年度)(推進)                            | 達成                  |
|                             | 2-2 公民館活動の充実           | ㉟教職員のICT指導力向上                                       | 教職員のICT指導研修の実施(拡充)                                 | 達成                  |
|                             |                        | ㉟就労・就学の経済及び生活支援                                     | 就労援助事業の実施(拡充)                                      | 達成                  |
|                             |                        | ㉟奨学金貸付制度の見直し(令和2年度から)(新規)                           | 奨学金貸付制度の見直し(令和2年度から)(新規)                           | 概ね達成                |
|                             |                        | ㉟地域活性化のための見直し                                       | 地域活性化のための見直し                                       |                     |
|                             |                        | ㉟地域活性化のための見直し                                       | 地域活性化のための見直し                                       |                     |
| 3. 芸術・文化の継承・創造・文化財の保護・活用    | 3-1 芸術・文化の継承・創造        | ㉟伝統文化の継承  | 伝統芸能の後継者育成(推進)                                     | 達成                  |
|                             |                        | ㉟市民主体の芸術・文化活動の活性化                                   | 文化施設・文化芸術の創造拠点の実績(新規)                              | 概ね達成                |
|                             | 3-2 文化財の保護・活用          | ㉟文化財の保護・活用  | 芸術・文化団体の発表の支援(推進)                                  | 達成                  |
|                             | 3-2 文化財の保護・活用          | ㉟文化財保持団体の育成・支援                                      | 民俗ギャラリーの効率的運営(推進)                                  | 達成                  |
|                             | 3-2 文化財の保護・活用          | ㉟無形民俗文化財保持団体への支援(推進)                                | 無形民俗文化財保持団体への支援(推進)                                | 達成                  |
| 4. 生活スポーツの推進                | 4-1 生涯スポーツを楽しむ機会の充実    | ㉟健診・体力保持増進活動の充実                                     | トレーニング講習会の開催(推進)                                   | 達成                  |
|                             |                        | ㉟トレーニング機器設置の整備(拡充)                                  | トレーニング機器設置の整備(拡充)                                  | 達成                  |
|                             |                        | ㉟コミュニケーションスポーツ活動の充実                                 | スポーツ推進委員会事業の実施(拡充)                                 | 概ね達成                |
|                             | 4-2 指導体制の充実・競技スポーツの普及  | ㉟みるスポーツ・支えるスポーツの普及                                  | スポーツ競技大会の開催(新規)                                    | 概ね達成                |
|                             |                        | ㉟プロスポーツの練習場等の整備(新規)                                 | プロスポーツの練習場等の整備(新規)                                 | 達成                  |
|                             |                        | ㉟スポーツ・レクリエーション指導者の充実                                | 「公認スポーツ指導者」登録者制度に向けた取り組み(拡充)                       | 概ね達成                |
|                             | 4-3 生涯スポーツを支える体制・環境の充実 | ㉟ニーズに応じたスポーツ教室の開催(推進)                               | ニーズに応じたスポーツ教室の開催(推進)                               | 達成                  |
|                             |                        | ㉟ウォーキングに関する環境整備(新規)                                 | ウォーキングに関する環境整備(新規)                                 | 概ね達成                |
|                             |                        | ㉟(仮称)「富谷市スポーツ推進計画」の策定(新規)                           | (仮称)「富谷市スポーツ推進計画」の策定(新規)                           | 達成                  |
|                             |                        | ㉟組織間の連携強化(拡充)                                       | 組織間の連携強化(拡充)                                       | 達成                  |

## IV 事業点検評価書（令和3年度事業）

### 【基本目標】22世紀の壁を築く 富谷の学校教育】

| 事業内容                  | 事業名          | 実施主体          | 事業概要   | 評価結果   |
|-----------------------|--------------|---------------|--|--|
| 施策1-1<br>幼児教育の充実      | 市立幼稚園運営事業    | 市立幼稚園運営事業部    | 市立幼稚園の円滑な運営に努め、専門的な配属が必要な園児に対する対応やかに対応するため、会計年度任用職員を増員して配置した。施設や設備の点検を行ない、安全性能についても老朽化が進んでおり、施設や設備の充実が図られるよう、職員の資質向上に努めた。園内環境の整備なら、費用効率を重視し、各種修繕を進め、安心安全な施設の維持、園内環境の整備にも迅速に対応できた。  | 通常の教諭の配置より多く人員を配置することで、個々に対応したきめ細やかな指導を行うなど、継続して教育環境の充実が図られた。次年度も教育環境の充実が図られるよう、職員の資質向上に努める。また、富谷幼稚園運営会の答申を基に民営化に向け、市民ニーズを検証しながら、今後の方向性について後計を進める。   |
|                       | 幼稚園園舎改修事業    | 市立幼稚園運営事業部    | R3年度より、市立幼稚園運営事業と維持管理事業を合体したため、上記に一本化で記載。.   | 園児の数が減少している傾向にある一方で、適切な人員配置をしながら、園児の人間が増えている状況にあり、適切な人員配置をしながら、次年度も教育環境の充実が図られるよう、職員の資質向上に努める。また、富谷幼稚園運営会の答申を基に民営化に向け、市民ニーズを検証しながら、今後の方向性について後計を進める。   |
| 施策1-2<br>児童・生徒の学習力の育成 | 学校評価システム構築事業 | 市立幼稚園運営事業部    | 市立幼稚園において、保護者の保育ニーズに応えるため、預かり保育を継続して実施した。  | 園児の数が減少している傾向にあり、子育て及び就労等を含めた家庭実施し、保護者の子育てと就労の両立を支援する体制に引き継ぎ努力を継続して実施していくことによる多角的な評価を行なった。   |
|                       | 学校評価システム構築事業 | 市立小中学校及び市立幼稚園 | 市内共通の評価項目に基づいた教職員自己評価、保護者アンケート、学校園係者評価を行い、評価結果を校内で検討。次年度の評価項目に沿った学校運営や教育活動の改善に向けた地域との連携体制をつくりながら、地域と連携して定着している。  | いじめや不登校等の問題、ICTの活用、市の重点施策、地域の実績等を踏まえた評価項目に見直すとともに、子どもや保護者の考え方による適切な改善を図りながら、地域と一緒に評議会を実施していくことに努める。  |
| 施策1-3<br>児童・生徒の学習力の育成 | 学校経営事務       | 市立小中学校及び市立幼稚園 | 市立小中学校及び市立幼稚園の運営においては、コロナ禍での行動制限等は余儀なくされたものの、こうした状況下でも年間教育計画に基づき、計画的かつ効果的な教育活動を展開できた。また、定期的な評議会や教頭会を開催して、教育方針に沿った学びを重視するなどに取り組んだ。また、スクールソーシャルワーカーを中心として、教育相談員や教育専門員、スクールソーシャルワーカーなど関係機関との連携を強化しながら、増大する教育相談や児童生徒のトラブル等の解決のため、多角的なサポート体制を強化できた。 | 市立小中学校及び市立幼稚園におけることによるところでは、年間教育計画に基づき、学校園係者評価等を通じて、教育方針に沿った学びを重視するなどに取り組んだ。また、定期的な評議会や教頭会を開催して、教育相談員や教育専門員、スクールソーシャルワーカーを中心として、教育相談員や児童生徒のトラブル等の解決のため、多角的なサポート体制を強化しながら、増大する教育相談や児童生徒のトラブル等の解決のため、多角的なサポート体制を強化できた。 |
|                       | 市立小学校図書推進事業  | 市立小学校及び市立幼稚園  | 図書センターとして、保護者や地域人材を活用して読書活動の展開、系統的に図書室等の効果的な利用を図った。また、図書館指導員のスキルアップ研修を実施した。「富谷市図書館指導員」や学校図書館指導員のスキルアップ研修を実施した。また、新学習指導要領に基づく授業型学習の推進的な実施に向けて、学校図書館指導員を効果的に活用しながら計画的に取り組む。  | 日常的な評議会の形成や深い学びを実現させる。また、学校図書館指導員に基づく授業型学習の推進的な実施に向けて、学校図書館指導員を効果的に活用しながら計画的に取り組む。   |
| 施策1-4<br>児童・生徒の学習力の育成 | 市立中学校図書推進事業  | 市立中学校及び市立幼稚園  | 図書センターとして、保護者や地域人材を活用して読書活動の展開、系統的に図書室等の効果的な利用を図った。また、図書館指導員のスキルアップ研修を実施した。「富谷市図書館指導員」や学校図書館指導員のスキルアップ研修を実施した。また、新学習指導要領に基づく授業型学習の推進的な実施に向けて、学校図書館指導員を効果的に活用しながら計画的に取り組む。  | 日常的な評議会の形成や深い学びを実現させる。また、学校図書館指導員に基づく授業型学習の推進的な実施に向けて、学校図書館指導員を効果的に活用しながら計画的に取り組む。   |
|                       | 市立中学校図書推進事業  | 市立中学校及び市立幼稚園  | 図書センターとして、保護者や地域人材を活用して読書活動の展開、系統的に図書室等の効果的な利用を図った。また、図書館指導員のスキルアップ研修を実施した。「富谷市図書館指導員」や学校図書館指導員のスキルアップ研修を実施した。また、新学習指導要領に基づく授業型学習の推進的な実施に向けて、学校図書館指導員を効果的に活用しながら計画的に取り組む。  | 日常的な評議会の形成や深い学びを実現させる。また、学校図書館指導員に基づく授業型学習の推進的な実施に向けて、学校図書館指導員を効果的に活用しながら計画的に取り組む。   |

**【基本目標1-22世紀の確を築く 富谷の学校教育】**

| 施策内容                           | 事業名                             | 事業内容  | 実施主体  |
|--------------------------------|---------------------------------|---|---|
| 施策1-3<br>施力の定着                 | 学力向上パワーアップ支<br>援事業              | 市内小中学校の全教職員を対象とした「学び合いの学習推進会議」が開催された。うち1回はオンライン開催となったが、新型コロナウィルス感染症会議は3回実施した。うち2回は会場で、うち1回は会場とオンライン開催となつた。いずれも学校が主導で実施を徹底しながら、教職員の意見に反映するため、研究等をとおして、児童生徒一人ひとりの学ぶ権利を保護し、学びの質を高めることで、児童生徒一人ひとりの学習改善等の事業を進めるとともに、授業改善を図りながら、さらには、教職員の専門家としての同僚性の構築や、授業研究会等の事業を通じて、学びの質等に適切な講評を付す。教職員の実践的指導力を高めることで、学力の確実な定着につなげる。 | 学校、教員が主体となって学び合いの学習推進会議の取組を生かし、学校、教員が主導となりて児童生徒一人ひとりの学ぶ権利を保護し、学びの質を高めることで、児童生徒一人ひとりの学習改善等の事業を進めるとともに、研究等をとおして、児童生徒一人ひとりの学習の質を高めることをめざす。また、教職員の専門家としての同僚性の構築や、授業研究会等の事業を通じて、学びの質等に適切な講評を付す。教職員の実践的指導力を高めることで、学力の確実な定着につなげる。  |
| 施策1-3<br>施力の定着                 | 学び合いの学習推進会議の運営等につながった。          | 中学生SNSフォーラムは、コロナ禍によりオンライン開催となつたが、情報モラルや情報リテラシーの向上につながる研究となつた。中学生SNSフォーラムは、新型コロナウィルス感染症会議として、全生徒を対象としたオンライン研修とし、ネットトラブルはなくならないのが現状である。しかししながら、SNSを通したトラブルは工夫しながら継続して実施していく。  | 中学生SNSフォーラムは、コロナ禍によりオンライン開催となつたが、情報モラルや情報リテラシーの向上につながる研究となつた。中学生SNSフォーラムは、新型コロナウィルス感染症会議として、全生徒を対象としたオンライン研修とし、ネットトラブルはなくならないのが現状である。しかししながら、SNSを通したトラブルは工夫しながら継続して実施していく。  |
| 施策1-3<br>施力の定着                 | 東日本大震災で学びの場が消失したことに対する事業完了となつた。 | 宮城県スクールカウンセラー活動事業は、月2～4回の相談日を設けているが、隔週で相談日を設けている学校も少なくない。学校現場においては、児童生徒の心のケアや保護者からの相談も継続的に行うことの必要があるため、相談員数や相談日数の増加が求められている。  | 多様化する児童生徒の心のケアや問題行動・虐待等の未然防止のため効果的なカウンセリングの実施に向け、スクールカウンセラーを活用した生徒指導体制を整える。また、継続してスクールカウンセラーや生徒指導室における児童生徒の心の相談や保護者からの相談等に對応していく。<br>中学生SNSフォーラムは、コロナ禍によりオンライン開催となつたが、情報モラルや情報リテラシーの向上につながる研究となつた。中学生SNSフォーラムは、新型コロナウィルス感染症会議として、全生徒を対象としたオンライン研修とし、ネットトラブルはなくならないのが現状である。しかししながら、SNSを通したトラブルは工夫しながら継続して実施していく。 |
| 施策1-3<br>施力の定着                 | スケールカウンセラー事業                    | 平成13年度より、宮城県スクールカウンセラー活動事業が開始され、平成30年度より市内全小中学校へのスクールカウンセラー配属体制が整備された。学校における生徒指導部内にスクールカウンセラー部署を位置付けし、学校における生徒指導体制との効果的な連携を図りながら、学校生活で悩みを抱える生徒、相談員数や相談日数の増加が求められる。思春期における情緒不安定な生徒、不登校生徒等に対する心のケアや、いじめなど問題行動等の未然防止に努めている。  | 平成13年度より、宮城県スクールカウンセラー活動事業は、月2～4回の相談日を設けているが、隔週で相談日を設けている学校も少なくない。学校現場においては、児童生徒の心のケアや保護者からの相談も継続的に行うことの必要があるため、相談員数や相談日数の増加が求められている。   |
| 施策1-3<br>施力の定着                 | 外国语指導助手(ALT)活<br>用事業            | ALT5名体制で計画的に事業を開拓し、児童生徒の外國語への興味・関心の向上、外國語や外国文化の体験的・実践的な理解及びコミュニケーション能力と国際的視覚を身に付ける力の育成に努めた。ノウハウを持つ業者へのコンサルティング業務により、スキルアップに向けては、ノウハウを待つ業者への評価を踏まえた指導支援等を行つた。  | 小学校の5、6年生の外國語、3・4年生の外国語活動とともに、低学年においてもALT活用のニーズが増えていることにから、ALTの活用は頗る重要な位置を占めている。一方、ALTの人材育成の充実や資源開拓上の中間組織であるALTの運営を密接に連携するため、コンサルティング業者との連携を密接にし、資源に応じた実践研究及びスキルアップのための研修会の工夫を行う。小学校で令和年度から、中学校で令和3年度から完全実施となるた学習指導要領に対応できるよう、教材づくり研修会の充実を図る。   |
| 施策1-3<br>施力の定着                 | 中学生海外研修派遣事業                     | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、昨年度に引き続き、受け入れ先や航空機の関係で中止としたが、初めてオンラインにて実施したことで、参加生徒にとって、相互に異文化を学び、コミュニケーションを取ることの重要性を感し、感銘などがあった。  | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、昨年度に引き続き、受け入れ先や航空機の関係で中止としたが、初めてオンラインにて実施したことで、参加生徒にとって、相互に異文化を学び、コミュニケーションを取ることの重要性を感し、感銘などがあった。  |
| 施策1-4<br>子どもに寄り添う<br>特別支援教育の充実 | 社会科翻訳本作成事業                      | 社会科翻訳本作成事業は、中学校社会科翻訳本について、増刷のうえ活用を図った。  | 小・中学校社会科翻訳本について、増刷のうえ活用を図った。  |

施策1-4  
子どもに寄り添う  
特別支援教育の充実

**【基本目標・22世紀の誰も笑く富谷の学校教育】**

| 事業内容   | 事業名                  | 取組内容  | 課題と次年度の方向性   |
|--|----------------------|---|--|
| 不登校や問題行動等の課題を抱える児童生徒や、その保護者の悩み等の相談、家庭や学校、関係機関、児童生徒への連携、ケース会議等の連携、ケース会議等との連携や不登校等の解決のための対応を行った。 | スクールソーシャルワーカー活動事業    | 市内の学校・地域住民・家庭、その他の関係者の連携の下、いじめへの対応を始めとした問題解決に向け取り組むことができるよう、いじめ防止のための対策や、SNSやロコモニタリング等による対応を行った。また、令和2年度より、社会福祉士の資格を持つ方によるソーシャルワーカーと一緒にいたことなど、児童生徒を多く育てる環境がつくなっている。そのような環境においては、学校だけでなく、スクールソーシャルワーカーの適切な活用を推進し、隣接する学校との連携を図りながら、スクールソーシャルワーカーの運営を強化するよう努めている。          | 虐待事件や不登校は年々増加傾向にある。家庭環境など、児童生徒を取り巻く環境も多様で複雑になっていることに伴い、学校だけで対応することは難しくなってきている。そのような環境においては、学校だけでなく、スクールソーシャルワーカーの運営を図りながら、スクールソーシャルワーカーの運営を強化するよう努めている。また、令和2年度より、社会福祉士の資格を持つ方と一緒にいたことなど、児童生徒を多く育てる環境がつくなっている。そのような環境においては、学校だけでなく、スクールソーシャルワーカーの適切な活用を推進するよう努めている。  |
| 黒川地域行政事務組合<br>(いやき教育運営)負担金事業   | 令和2年度末で廃止。           | いじめの防止、早期発見及びいじめへの対応を総合的かつ効果的に推進するため、富谷市はじめ問題対策連絡会及び富谷市いじめ問題対策調査委員会を構成し、富谷市立小中学校のいじめの状況報告や解決に向けた対策等について協議した。いじめ問題対策連絡会並びにいじめ問題対策調査委員会の合同実施2回(うち1回はコロナ禍を越え着面開催とした)   | 市内の学校・地域住民・家庭、その他の関係者の連携の下、いじめへの対応を始めとした問題解決に向け取り組むことができるよう、いじめ防止のための対策や、SNSやロコモニタリング等による対応を行った。また、令和2年度より、社会福祉士の資格を持つ方と一緒にいたことなど、児童生徒を多く育てる環境がつくなっている。そのような環境においては、学校だけでなく、スクールソーシャルワーカーの適切な活用を推進するよう努めている。   |
| 学校給食センター運営・安全管理事業  | 学校給食センター運営・安全管理事業    | 学校給食センターにおいては、通常給食及びアレルギー対応給食について、安全安心な給食の安定供給を図った。また、衛生管理及び配定業務を民間委託での運営実施を図った。また、衛生管理及び配定業務を民間委託での運営実施し、減食の減量、食事の正味量や地産地消、練り料理等の指導を計画的に行なった。また、児童生徒の正しい食事や適度な食習慣の習得や健康管理ができるよう指導に努めた。児童生徒は生きられた教科であるという考え方の下に、その授業の観点から、学校給食は生きられた教科であるといふ考え方の下に、その授業として、情報発信や提供を図った。 | 学校給食センターにおいては、通常給食及びアレルギー対応給食について、安全安心な給食の安定供給を図った。また、衛生管理及び配定業務を民間委託での運営実施を図った。また、衛生管理及び配定業務を民間委託へ移行したこととで、民間活力を効果的に活かした運営を実施できることと、日中の食習慣などから、就立によっては残食の多い日があるため、多種多様な献立や食事指導等による対応が必要である。また、学校給食の見直しや研究会などにおいて、コロナ禍により利用者の減少が見られるが、Withコロナの視点から、新たな手法での積極的な施設利用等が必要である。また、Wthコロナの視点から、新たな手法での積極的な施設利用等が必要である。 |
| 幼稚園・学校健康診断等事業  | 幼稚園・学校健康診断等事業        | 児童・生徒健康診断及び教職員健康診断を実施し、健康上の問題について適切な治療措置を行なう。保護者及び児童・生徒本人、教職員の就学時健康診断は、問診での既往歴・予防接種・成績などの記録により、定期的に把握し、小学校入学に備えることとした。  | 児童・生徒・教職員の健康保健を図るために、健康診断や検康相談及び学校環境衛生の充実を図る。就学予定者の健診検査の実施により、心身状況を把握し、保健上必要な助言や啓発を行う。また、児童・生徒の就学時健康診断は、問診での既往歴・予防接種・成績などの記録により、定期的に把握し、小学校入学に備えることとした。  |
| 小さなおくり運動(ユーハイクリーン)事業   | 小さなおくり運動(ユーハイクリーン)事業 | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、春・秋のクリーン作業は実施できなかつてものの、毎月の各校からの空き缶回収を実施し、環境美化活動と福祉の心の醸成ができる。また、福祉用品の寄付を実施し、コロナ禍の緊急状況下でも事業を実施できた。  | コロナ禍の影響により、限定的な活動となつたが、経済的な活動に緊まる取組を実施できた。   |

【基本目標1:22世紀の基礎を築く 喜合の学校教育】

| 施策内容                      | 事業名   | 実施内容  | 年度  |
|---------------------------|---|---|---|
| のつながりの強化                  | 協働教育事業<br>「地域・学校・家庭をつなぐ取組」  | 地域社会と学校教育の協働による地場学校協働本部事業を市内中学校区5地区で実施した。緊急事態宣言等で活動の中止を余儀なくされたものの、状況や県が発令する緊急事態宣言等で活動の中止を余儀なくされたものとの、状況把握しながらできる限りの活動を主催してはじめ、学校や地域と連携しながら運めた。また、これまでの活動をもとに、地域コーディネーターの任用等を定めた要領の策定など、内部組織のあり方も検討した。 | 地域資源を活用した、「西コミ自然ふれあい学校」等に講習方法を変更し実施することで、子どもたちに地域の魅力を伝えることができた。   |
| 市立小中学校維持管理事業              | 安心安全で快適な学習環境の確保を図るため、日頃からの点検と学校施設長寿命化計画に基づきながら学校施設の適切な維持管理に努めた。<br>[主な工事]<br>・富谷小学校体育館等整備改修工事<br>・日吉台小学校外部教育施設LED照明器具更新工事<br>・富谷第二中学校体育館LED照明器具更新工事 等 | 安心安全で快適な学習環境の確保を図るために、日頃からの点検と学校施設長寿命化計画に基づきながら、より安全安心な施設環境の維持に努めることができた。   | 学校と教育委員会などで安全確認を行い、日頃からの点検と学校施設長寿命化計画に基づきながら、適正な維持管理に努めた。   |
| 市立小中学校内通情報事業              | 市立小中学校内通情報事業終了。   | 令和2年度事業終了。  | 経年に上る学校施設の老朽化に基づきながら、適正な維持管理に努めた。   |
| 施策1-8<br>快適・安全・安心な教育環境の整備 | 市立小中学校自動水栓設置事業  | 市立小中学校運営事業  | コロナ禍での、子どもたち、ボランティア双方の安全を確保できる事業実施方法の検討が必要である。ボランティアの固定化、高齢化等が問題であり、新たな人材の発掘や取組の育成が課題である。加えて、事業の実施が必要である。 |
| 市立小中学校運営事業                | 市立小中学校自動水栓設置事業  | 市立小学校の円滑な運営を行ったため、教育環境の充実を図った。特に、業務用品及び備品、教材等の配備を行っては、各学校と協議を行い、安定した教育環境の整備に努めた。また、新型コロナウイルス感染症対策のため国県の補助金を活用し、感染防除及び教職員の業務支援を図った。  | 地域の教材機器等の経年劣化が進んでいたため、計画的に備品等の購入・修理等の充実を図り、円滑に学校運営を展開することができるよう引き続き安定した教育環境の整備に努めた。                       |
| 市立中学校運営事業                 | 市立中学校運営事業   | 市立中学校の円滑な運営を行ったため、教育環境の充実を行った。特に、業務用品及び備品、教材等の配備を行っては、各学校と協議を行い、安定した教育環境の整備に努めた。また、新型コロナウイルス感染症対策のため国県の補助金を活用し、感染防除及び教職員の業務支援を図った。  | 各校の教材機器等の経年劣化が進んでいたため、計画的に備品等の購入・修理等の充実を図り、円滑に学校運営を展開することができるよう引き続き安定した教育環境の整備に努めた。                       |
| 学校情報化推進事業                 | 学校情報化推進事業   | 小中学校における校内インターネット端末の活用頻度が高まってきた。小中学校における校内インターネット及び高速インターネットの整備を行い、情報教育におけるICT活用など、学校での教育の情報化について一層の充実に努めた。   | 各校の教材機器等の経年劣化が進んでいたため、計画的に備品等の購入・修理等の充実を図り、円滑に学校運営を展開することができるよう引き続き安定した教育環境の整備に努めた。                       |
| 市立小学校コンピュータ教育事業           | 他地域よりもいち早く整備した一人1台タブレット端末を効果的に活用するため、情報化推進リーダー会を中心とした体制のもとに、各学校の現状把握と課題解決に向けた協議会を行った。   | 日々の授業でのタブレット端末の活用頻度が高まってきた。また、情報化推進リーダー会を定期的に開催し、三分科会方式により具体的な協議を進めながら、各学校あるいは各教員の活用が生じており、全体のスキル向上を図る必要がある。  | 市全体での効果的かつ積極的なICT活用に向けて、これまでの情報化推進リーダー会における協議の質をさらに高めながら、市としてのICT活用ビジョンを作成する必要がある。                        |
| 市立中学校コンピュータ教育事業           | 他地域よりもいち早く整備した一人1台タブレット端末を効果的に活用するため、情報化推進リーダー会を中心とした体制のもとに、各学校の現状把握と課題解決に向けた協議会を行った。   | 日々の授業でのタブレット端末の活用頻度が高まってきた。また、情報化推進リーダー会を定期的に開催し、三分科会方式により具体的な協議を進めながら、各学校あるいは各教員の活用が生じており、全体のスキル向上を図る必要がある。  | 市全体での効果的かつ積極的なICT活用に向けて、これまでの情報化推進リーダー会における協議の質をさらに高めながら、市としてのICT活用ビジョンを作成する必要がある。                        |

**[基本目標1：22世紀の確を築く 善心の学校教育]**

| 施策内容               | 事業名                | 該組内容   | 該組と次年度の方向性   |
|--------------------|--------------------|--|--|
| 私立幼稚園運営助成事業        | 私立幼稚園運営助成事業        | 私立幼稚園の設置者から補助申請に対し、運営費(園舎・教科費等)の一部として、1園当たり250,000円を市内3園に支給した。   | 当該補助金は、園内外現状における整備のための資金を広く認めていることから、新型コロナウイルス感染症防止のための購入品購入においてられるなど、柔軟にこの時のニーズに対応することができ、さらには主なものとして、スリム身長計、アブライドピアノ、除塵脱臭機などが購入され、私立幼稚園の教育環境の充実並びに保護者負担の軽減が図られた。 |
| 子育てのための施設等用給付事業    | 子育てのための施設等用給付事業    | 平成8年度から制度を開始し、毎年市内私立幼稚園3園に助成している。教材・教具・道具の購入量の一部として設立され、令和3年度までは主なものとして、スリム身長計、アブライドピアノ、除塵脱臭機などが購入され、私立幼稚園の教育環境の充実並びに保護者負担の軽減が図られた。  | 当該補助金は、園内外現状における整備のための資金を広く認めていることから、新型コロナウイルス感染症防止のための購入品購入においてられるなど、柔軟にこの時のニーズに対応することができ、さらには園外や教科書は定期的に更新していく必要があります。保護者負担の軽減が図られることがから、今後も引き続き継続していく。          |
| 幼稚園及び保育園の施設等利用給付   | 子育てのための施設等用給付      | 「幼稚園運営費増額化」による給付として、私立幼稚園(三園うち園厚の保育園を対象として引き続き給付を行った。保育料相当分については幼稚園へ法定代理受領での給付を行い、預かり保育による給付及び割合による満足給付については、保護者への償還払いを適切に行うことができる。また、年収360万円未満相当世帯等に対する満足給付については、保護者への償還払いを適切に行うこととした。施設等利用給付を行うことができる。」  | 子育てのための施設等利用給付は、令和元年度途中から始まった制度であり、今後もより円滑な給付や手続の簡素化及び保護者への丁寧な事業説明等、事業改善に努めている。今後も逐歩していだだけるよう引き続き各家庭の理解と協力を求めしていく。   |
| 幼稚園及び保育園の施設等利用給付   | 子育てのための施設等用給付      | 「幼稚園運営費増額化」による給付として、私立幼稚園(三園うち園厚の保育園を対象として引き続き給付を行った。保育料相当分については幼稚園へ法定代理受領での給付を行い、預かり保育による給付及び割合による満足給付については、保護者への償還払いを適切に行うことができる。また、年収360万円未満相当世帯等に対する満足給付については、保護者への償還払いを適切に行うこととした。施設等利用給付を行うことができる。」  | 子育てのための施設等利用給付は、令和元年度途中から始まった制度であり、今後もより円滑な給付や手續の簡素化及び保護者への丁寧な事業説明等、事業改善に努めている。今後も逐歩していだだけるよう引き続き各家庭の理解と協力を求めしていく。   |
| 幼稚園園庭整備工事          | 幼稚園園庭整備工事          | 令和2年度事業終了。   | 経済的理由により修学困難な学生及び生徒に対する支援が必要であり、今後も対応事業を推進していく。また、制度運営の観点からも満足給付事業及び滞納額の縮減を目指し、債務整理対策室との連携を図っていく。  |
| 奨学生賞付事業            | 奨学生賞付事業            | 富谷市出身の学生及び生徒であつて、修学が困難な高等学校、高等専門学校、大学、専修学校の学生及び生徒に奨学生の賞じ分けを行う。   | 経済的理由により修学困難な学生及び生徒に対する支援が必要である。また、市内の中学生及び生徒の学力向上を図り、有能な人材の輩出につなげていく必要がある。一方、償還滞納額が増加傾向にあるため、満足給付や電話連絡を行い、奨学生の選取とともにに奨学生賞付の目的を周知し、奨学生返済義務についての自覚を促し、給付催告を行った。     |
| 幼稚園園庭整備工事          | 幼稚園園庭整備工事          | 令和2年度事業終了。   | 特別支援教育奨励費は、国庫補助事業であり今後も継続していく。高齢者においては、昨年度よりは減少したものので、いまだに本制度認定者の中に必要な家庭があるため、周知の申講書の提出後は迅速な判定を行うとともに適正な支給事業に努める。  |
| 奨学生賞付事業            | 奨学生賞付事業            | 富谷市出身の学生及び生徒であつて、修学が困難な高等学校、高等専門学校、大学、専修学校の学生及び生徒に奨学生の賞じ分けを行う。   | 特別支援教育奨励費は、国庫補助事業であり今後も継続していく。高齢者においては、昨年度よりは減少したものので、いまだに本制度認定者の中に必要な家庭があるため、周知の申講書の提出後は迅速な判定を行うとともに適正な支給事業に努める。  |
| 小学校特別支援教育就学奨励費補助事業 | 小学校特別支援教育就学奨励費補助事業 | 特別支援学校に就学する児童の保護者に対して、その負担能力の程度に応じて必要な費用の一部支給を行い、経済的負担の軽減を行う。翌年4月に富谷市立小・中学校へ入学を予定する者(認定基準に該当する方)に「新入学用品費」の入学前支給を行った。   | 前年中の所得が確定する時期と支給までの期間が短いため、迅速な事務処理に努めた。  |
| 小学校特別支援教育就学奨励費補助事業 | 小学校特別支援教育就学奨励費補助事業 | 経済的理由により、就学困難な児童の負担能力の程度に応じて必要な費用の一部支給を行い、経済的負担の軽減を行う。また、東日本大震災による被災地や母子・父子家庭世帯が増加し、認定件数が増加傾向にある。雇用の悪化など近年の実情を踏まえ、今後も制度を堅持していく必要がある。雇用の悪化により、就学困難な世帯への周知に努める。また、東日本大震災に伴う被災就学援助については、国の動向や県内の認定状況等を踏まえ、認定基準を検討しつづき保護者からの申請書提出後は、迅速な判定を行うとともに適正な支給事業に努める。 | 前年中の所得が確定する時期と支給までの期間が短いため、迅速な事務処理に努めた。  |
| 小学校特別支援教育就学奨励費補助事業 | 小学校特別支援教育就学奨励費補助事業 | 経済的理由により、就学困難な児童の負担能力の程度に応じて必要な費用の一部支給を行い、経済的負担の軽減を行う。また、東日本大震災により被災地や、就学困難となった児童への援助を継続して実施した。  | 前年中の所得が確定する時期と支給までの期間が短いため、迅速な事務処理に努めた。  |
| 中学校特別支援教育就学奨励費補助事業 | 中学校特別支援教育就学奨励費補助事業 | 経済的理由により、就学困難な児童への扶助と就学援助費の迅速な支給により、保護者の経済的負担を軽減した。また、東日本大震災により被災地や、就学困難となった児童への援助を継続して実施した。   | 前年中の所得が確定する時期と支給までの期間が短いため、迅速な事務処理に努めた。  |
| 中学校特別支援教育就学奨励費補助事業 | 中学校特別支援教育就学奨励費補助事業 | 経済的理由により、就学困難な児童への扶助と就学援助費の迅速な支給により、保護者の経済的負担を軽減した。(支給時期:7月・12月・3月)翌年4月に富谷市立小・中学校へ入学を予定する者(認定基準に該当する方)に「新入学用品費」の入学前支給を行った。   | 前年中の所得が確定する時期と支給までの期間が短いため、迅速な事務処理に努めた。  |
| 中学校特別支援教育就学奨励費補助事業 | 中学校特別支援教育就学奨励費補助事業 | 経済的理由により、就学困難な児童への扶助と就学援助費の迅速な支給により、保護者の経済的負担を軽減した。(支給時期:7月・12月・3月)翌年4月に富谷市立小・中学校へ入学を予定する者(認定基準に該当する方)に「新入学用品費」の入学前支給を行った。   | 前年中の所得が確定する時期と支給までの期間が短いため、迅速な事務処理に努めた。  |

【基本目標1:22世紀の基礎を築く 富谷の学校教育】

| 施策内容           | 実績内容  | 課題次年度の方向性  |
|----------------|---|--|
| 事業名<br>援助費補助事業 | 中学校受・生保育園児の通学距離と就学援助費の迅速な支給<br>経済的理由により、就学困難な児童の迅速な通学距離と就学援助費の迅速な支給により、保護者の経済的負担の軽減に努めた。<br>また、東日本大震災により被災し、就学困難となつた児童への援助を継続して実施を通じて、定期的に就学援助制度を周知するとともに、学校及び民生委員学校を通じて、定期的に就学援助制度を周知するとともに、学校及び民生委員と連携を密にし、審査等の事務処理を行い円滑な就学援助費の支給に努めた。【支給時期】7月・12月・3月<br>翌年4月に富谷市立小・中学校へ入学を予定する者(認定基準に該当する方)に「新入学用品費」の入学前支給を行つた。<br>新型コロナウィルス感染症の影響で休校や分散登校時の給食費について、みなし支給を行つた。 | 社会金情勢の変化や新型コロナウィルス感染症の影響に伴い、経済的支援が必要な世帯や母子・父子家庭世帯が増加し、認定件数が増加傾向にある。雇用の悪化など近年の実情を踏まえ、今後も精度を堅持していく必要がある。雇用の悪化など近年の実情を踏まえ、「新入学用品費」の入学前支給について、10~11月の就学時検診の際に案内配布をし、1月末の支給に向けた期間が短いため、迅速な事務処理に努めた。 |
| 遠距離通学費補助事業     | 中学校までの通学距離が5km以上となる生徒の通学費の一部を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減を図った。<br>・R3対象者:2名   | 対象者への迅速かつ適切な支援を行つた。<br>今後も引き続き、対象者の把握に努めながら、適切な支援に努める。   |

## IV 事業点検評価書（令和3年度事業）

【基本目標2：循環型生涯学習社会の推進】

| 事業項目                  | 事業名                          | 令和3年度に実施した内容を基に、富谷市民図書館等複合施設整備事業   | 令和3年度に実施した内容を基に、富谷市民図書館等複合施設整備事業  |
|-----------------------|------------------------------|--|---|
| 施設整備                  | 富谷市民図書館整備事業                  | 令和3年度に実施した内容を基に、富谷市民図書館等複合施設整備事業   | 令和3年度に実施した内容を基に、富谷市民図書館等複合施設整備事業  |
| 企画・運営                 | 成年祝い事業                       | 「おどりになつたことを自貫し、自ら生き抜こうとする青年を祝い頃ます」という成人の日の趣旨に添い、式典開催した。<br>なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、式典時間の短縮、アトラクションの削減、記念写真撮影方法の変更等を行つた。   | コロナ禍での開催ではあつたが、新成人の8割ほどの出席があり、おむすねの目的が達成された。  |
| 運営・運営支援               | 富谷市市民会議運営事業                  | コロナ禍の影響により、大型店舗巡回等は中止とし、各地域や幼稚園、小学校が主催的に実施している優育成年会への支援のみを行つた。各地区連絡会や幼稚園・小中学校の活動支援を行つた。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、通常開催による少年の主張は取りやめだものの、映像審査へと切り替え、中学生らの発表の機会をなくさなく実施した。    | 大型店舗巡回等の主要事業は新型コロナウイルスの影響により中止とし、各地区連絡会や幼稚園・小中学校の活動支援を行つた。各地区連絡会もコロナ禍の影響により、例年の活動は行えておらず、目標達成は困難であった。各地区連絡会への助成金については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策費等に充当し、活動の継続に努めた。 |
| 研究・研修                 | ジュニア・インリーダーの育成事業             | 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、イン・リーダー研修は中止とした。富谷・黒川地区ジュニア・リーダー一切級研修会については、当初の宿泊を伴う研修は中止とされたが、実施方法を変更し実施した。ジュニア・リーダー活動については、一部活動を休止した期間や、単位子ども会への派遣を中止としながら、段階的に活動を再開し、質向上に努めた。 | イン・リーダー研修会の中止や、単位子ども会育成会への派遣の中止等により、例年通りの活動は行えなかつたものの、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施しての定期会や、各種研修会に参加したことにより、ジュニア・リーダーの質向上を図ることができた。                                |
| 子ども会等活動支援事業           | 子ども会等活動支援事業                  | 子ども会の自主的な活動支援として、各単位子ども会へ運営補助(補助金交付、研修会の実施、備品の貸し出し等を行つた。なお、研修会については新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として書面解説とした。   | コロナ禍により、活動を休止とする単位子ども会も多く、活動することに慣習になつている様子であった。各単位子ども会へ補助金の交付や新型コロナウイルス感染症拡大防止対策グッズの配布等を行つたものの、思うような活動には至らなかつた。  |
| 黒川地域行政事務組合(社会教育)負担金事業 | 生涯学習PRを行い、地域・各団体等への利用促進に努めた。 | 広報誌を活用し機材のPRを行い、地域・各団体等への利用促進に努めた。   | PC等の電子機器の普及が進んでいることから、ITの活用など事業の見直しが必要である。  |
| 生涯学習推進体制の充実           | 生涯学習推進事業                     | 多様な市民の学習ニーズに対応するために、各公民館に指導員としての専門知識を有する社会教育委員会を設立して、企画立案、運営に指導員としての専門知識を生かし生涯学習事業を進めた。路線的機関として社会教育委員会を委嘱し、コロナ禍における生涯学習事業の在り方について指導助言を受けながら、各種事業を進めた。                  | コロナ禍ではあつてものの社会教育指導員に対する対応し、コロナ禍における事業構造の検討を進めた。   |

|                        |   |  |   |
|------------------------|---|--|---|
| 高齢者教育事業                | 「とみや学園」については、昨年度、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため9月の開校となりましたが、今年度は他の講座と同様に予定通り6月に開校です。また、社会教育指導員会議等で情報交換を行なうが、学習内容に格差がないよう6館に事業内容から要介護（健常から）へ移行する中間の段階）介護・認知症予防と人々のQOL（生活の質）アップに役立つ講座内容を中心に企画実施いたしました。 | 在籍者数は、館ごとに増減はあるものの、前年比100%で徐々に戻りました。また、事業内容がマンボーリ化しないように、テーマを設定した企画内容に受講生からは好評を得た。                             | 受講生も高齢化となり、安全面への配慮を行なうが、受講生が主体的に関わっていくことで保立つ講座の企画を行なう。さらに、受講生が主体的に関わるような内容の工夫が必要。また、男性の登録者を増やすために、男性同士の交流の場を設けるなどの講金を回る。  |
| 社会教育団体体育成事業            | 地域社会における生涯学習の普及とその発展を図り、地域住民の生活向上に寄与するため各種文化活動事業に要する経費について予算の範囲内で補助金を交付した。また、各団体には新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について周知徹底を行った。   | 文化活動の維持発展を図るために、活動支援を継続して行いコロナ禍での各団体の新型コロナ感染症拡大防止対策を採りた自主的活動を促し、一定の効果を上げることができた。                               | 芸術・文化団体の会員の減少、高齢化、活動の固定化が課題である。また、団体が自主的な活動が行えるよう今後も支援を継続していく必要がある。   |
| 西成田コミュニティセンター運営・維持管理事業 | 子どもが大人口までが学びの場、交流の場、憩いの場として利用できる施設運営に努めた。新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインを作成し、施設の運営を行った。  | 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による休館期間はあつたものの再開後は、ガイドラインに沿った施設管理に努めた。   | 老朽化に伴う修繕箇所に対して、令和4年度策定予定の個別施設計画に沿った点検を行う必要がある。不登校特別校との連携を図りながら、施設管理に務める。  |
| 大黒漆喰運営・維持管理事業          | 社会教育団体等への施設貸出し及び修繕を活用した施設活用を実現した。新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインを作成し、施設の運営を行った。  | 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による休館期間はあつたものの再開後は、ガイドラインに沿った施設管理に努めた。   | 児童や親子で学びたい、やりたいことなど興味関心が高いものを把握して事業展開を図ることがある。また、県内の教育施設や企業の出前セミナーなどを上手く活用する。   |
| 児童教育事業                 | 新型コロナウイルス感染症対策を図りながら、小学生を対象に夏休みや冬休みの長期休業中に4歳で実施した。「木子キズで作ろう！電子オルゴールピアノクイズ」「夏休み食育教室（親子）」・薬ヶ丘公民館・夏休みスイーツ教室」「夏休み食育教室（親子）」・薬向陽台公民館・夏休み自由学校「マイオリジナルキャンプをみんなで作ろう！」・日吉台公民館・「ハワフルキッズ おもしろサイエンスショーア」 | コロナ禍にもかかわらず予定より参加申し込みが多くニーズの高まりを感じられた。親子の参加したことによって、児童や母親の公民館事業への関心を高めることにつながった。                               | 児童や親子で学びたい、やりたいことなど興味関心が高いものを把握して事業展開を図ることがある。また、県内の教育施設や企業の出前セミナーなどを上手く活用する。   |
| 公民館持管理事業               | 6公民館の適切な更新や修繕などをを行い、安全安心で快適な環境整備に努めた。<br>【主な取組】<br>・中央公民館・湯水、内張補修工事<br>・薬ヶ丘公民館・窓枠・外壁改修工事<br>・東向陽台公民館・エレベーター修繕工事<br>・あけの平公民館・和室空調修繕<br>・成田公民館・窓枠修繕 等   | 各公民館ともその程度、修繕を行っているが、施設の延命劣化が進み、修繕経費が年々増加している。計画的な修繕等を中心的に実施していく必要がある。   | 公民館は社会教育施設であり、地域活動の拠点であるため、安全性が十分に確保されていることが求められる。引き続き館内外の定期的な点検整備を実施するとともに、今後策定予定の長寿命化計画を基に、計画的な整備を進め、より安全安心で快適に利用しやすい施設を目指していく。   |
| 公民館運営事業                | 各行政区分により公民館協力員の役割は様々であり、任期についても年短があるため、公民館まつりやその他各種事業に対する運営協力を依頼した。新型コロナウイルス感染症の影響により、公民館まつりや、例年1月に開催される近隣市町村における公民館活動の事務発表を中心とした研修会については、中止となつた。   | 各行政区分により公民館協力員の役割は様々であり、任期についても年短があるため、公民館まつりやその他各種事業に対する運営協力を依頼した。新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。また、「託児付き講座」についても中止对 | 各行政区分により公民館協力員の役割や、能力（技術）の向上につながるような講座を企画してこども、公民館協力員が、公民館と地域住民との連絡調整を行う機会として、運動や制作活動などを実行した。講座の企画は、女性ながらではの悩みの解決や、能力（技術）の向上につながるような講座を企画してこども、公民館協力員が、公民館と地域住民との連絡調整を行う機会として、運動や制作活動などを実行した。また、「託児付き講座」についても中止対応とした。 |
| 女性教育事業                 | 新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、地域での仲町づくり居場所づくりや自分磨きの機会として、運動や制作活動などを実行した。講座の企画は、緊急事態宣言発出により中止とした。また、「託児付き講座」についても中止対応とした。  | 各世代の女性教育のニーズを把握し、事業の充実を図り、市民一人の学びを支援していく。コロナ感染対策に留意し、子育て世代を対象にした託児付き講座の運営を図る。                                  |   |

|          |  |   |  |  |
|----------|--|---|--|--|
| 公民館活動の充実 | <p><b>教養講座事業</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症対策を企画し開催した。住民のライフステージやニーズに応じた内容や必要課題、新しく興味関心を広げられるよう学ぶと共に企画し、生涯にわたって楽しみながら学習を継続していくことができるよう、学びの支援を心がけた。</p> <p>また、申し込みが多く定員を越えた講座については抽選、もしくは対応可能な講座については回数を増やし実施した。</p> | <p>ニーズを的確に捉え、限りのない内容での企画を後詰したことで、市内各地域からの参加者も増え、地域を超えて交流が出来た。また、各講座とも受講生から満足度の高い感想が寄せられた。</p> <p>さらに、あらためて公民館が、楽しく気軽に本格的な内容を学べる身近な場所として捉えてもらえた。</p>   | <p>さまざまなニーズに応じた講座を企画し、地域づくりや地域での居場所づくり・仲間づくりによるような支援を行っていく。</p> <p>公民館の活動情報紙である「生涯学習のススメ」や公民館だより、ホームページ等を通して周知を図り、さらに多くの住民の皆様の公民館利用に活用を促進していく。</p>                                   |  |
|          | <p><b>図書・環境教育事業</b></p>  | <p>基本的な新型コロナウイルス感染症対策をしつつ、利用時間の制限を無くして通算通り閲覧室できることから、利用者数は前年度より増加傾向にある。また、新型コロナウイルス感染症大前と比べると増加となっており、年齢層に渡り利用は活発化、予約やリクエストの利用は幅広い。年齢層による宮城県協力賞出は減少している。</p> <p>図書システムのバージョンアップを行った。</p>  | <p>図書室への要望が示されたことで、図書室への要望期待も高まっているものと思われる。利用者のニーズに対応できるよう、図書指導員の研修会への参加を厚く、質質向上を図つて行きたい。</p> <p>返却時に図書の汚損、破損がみられるため、利用者のマナーアップへの働きかけの必要性がある。</p>                                    |  |
|          | <p><b>幼児教育事業</b></p>   | <p>1歳児及び2歳児学級を全館で企画し、親子での遊び、体操や劇を実施した。公民館によつては、開設定期に合わせた遊びができることで参加者の満足度が高し、親子で楽しむ場所のほか、ママ友やお友達作りができる場所として、子育て中の孤立防止の一助となつていていると推察される。</p> <p>若い世代が多い地域は、子どもを集団に入れる前のワンクッショントブレーキーのニーズが高いため、新型コロナウイルス感染症対策を考えている参加者もあり、子育て世代に必要な事業と考えられる。</p> <p>フレームについても、保育士がいることで、安心して遊べる場所としてニーズが高い。周辺では遊び場がないため、開放日を増やして欲しいとの意見も寄せられている。</p> | <p>幼児学級は、遊びや物づくりを通して子供の成長と保護者の仲間づくりを支援するもので、ひき締めPRしながら参加者の確保を図り実施する。地域によっては定期的に満たないため、開設出来ない状況にあり、対応策を考える必要がある。</p> <p>また、自由来館のフレームのニーズが高いため、新型コロナウイルス感染症対策を考えながら、開放日数の増を検討していく。</p> |  |

## IV 事業点検評価書（令和3年度事業）

### 【基本目標3:芸術・文化の継承・創造、文化財の保護・活用】

| 施設項目                 | 事業名              | 実績内容  |  | 課題と次年度の方針性  |
|----------------------|------------------|---|--|---|
|                      |                  | 前年  | 本年   |   |
| 施設3-1<br>施設・文化の継承・創造 | 芸術・文化施設事業        | 文化活動振興補助金交付を行つた。また、各団体において活動な活動が困難であったことが、生徒団体とのみやマーチングエコーズが全国大会に出場し金賞を受賞した。  | コロナ禍の影響により、各団体において活動な活動が困難であったことが、生徒団体とのみやマーチングエコーズが全国大会に出場し金賞を受賞した。また、R2の事業取組内容を、朱字で追加、見え消し修正で記入してください。   | 芸術文化・文化活動の維持発展を図るために、活動支援を継続して行なうべきである。   |
| マーチングフェスティバル運営事業     | マーチングフェスティバル     | コロナ禍の影響により、一部利用休止どじたが、各小学校管轄以下の活動支援として、指導者の派遣体制の整備、助成金の交付を行つた。  | 各小学校管轄以下の助成金の交付を行うことにより、コロナ禍での活動に繋げることができた。  | コロナ禍でのマーチングフェスティバルの実施方法について検討する必要がある。   |
| 文化財保護事業              | 公民館まつり事業         | コロナ禍の影響により、一部利用休止どじたが、市役所の市民交流ホールと市民ギャラリー、各公民館の小さな小さな美術館などで、常時展示開催し、近く芸術に親しむ場の提供を行つた。   | コロナ禍の影響もあり、例年と比較し作品展示申込数は減ったものの、一定の利用があり、芸術を親しむ場を提供できた。  | 小さな小さな美術館、市民ギャラリー、市民交流ホール、公民館まつりなど収蔵の場を提供し、文化サークル、団体の育成を図ると同時に、個人でも気軽にお見せできるよう、広報等を用いて周知に努める必要がある。  |
| 文化財保護事業              | 公民館まつり事業         | 公民館習習生やサークル及び地域の方々の年間の学習成果の発表の場として計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町内会長や公民館協力員の地域住民による実行委員会で協議するとともに、新型コロナウイルス感染症対策本部会議での協議の結果、市内の公民館のまつりが中止となつた。                            | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、発表の場を中心とした。また、公民館習習生やサークル活動が、新型コロナウイルス感染症により、公民館の休館や自前のお願いなどもあり、満足に行なうことができなかつた。   | 新型コロナウイルス感染症と向き合う中で、「新しい生活様式」を実践し、感染拡大防止に努めながら、実行委員会では、各委員から意見や提案を能効する必要がある。実行委員会では、各委員からの意見や提案を吸い上げ実現できるよう工夫する必要がある。   |
| 文化財保護事業              | 文化財保護事業          | 工事立会や文化財施設の適正管理、無形文化財保持団体の継承事業を実施しました。しなまち地区に所在する歴史的建造物2件が国登録有形文化財に登録された。その他、新たに富谷田舎場において「富谷の田舎場」を総合的な学習の時間で、通年にわたり授業が行われる際に、保持団体が処理するなど先進事例ができた。                     | 文化財保護のため開発に伴う環境調査を実施するとともに、適正な維持管理の指導者保持、保護に努めた。   | (仮称)成田二郷北地区造成工事事業など大規模開発が想定される中で、先端技術の調査体制や実地調査の柔軟化による使用不可能となつた場合は、購入・リース等の検討が必要である。また、無形民俗文化財においては、後継者不足による維持が困難な状況である。改正された文化財保護法も踏み、「地域社会全般がかかり」の多様な視点で支援策を継続的に講じていく必要がある。 |
| 文化財の保護・活用            | 民俗ギャラリー運営・維持管理事業 | 民俗ギャラリー運営等の展示公開をし、郷土理解や学習意欲向上に努めた。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響があつたものの、感染防止対策を講じた上で、開館やしなまち地区の案内を行なうなどを活動を継続することができるました。富谷観光交流ステーション内の内ヶ崎作三郎記念館に開館して、展示室の展示作業などをを行い、開館することができた。 | 民俗、考古、歴史資料等の展示公開をし、郷土理解や学習意欲向上に努めた。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響があつたものの、感染防止対策を講じた上で、開館やしなまち地区の案内を行なうなどを活動を継続することができるました。富谷観光交流ステーション内の内ヶ崎作三郎記念館に開館して、展示室の展示作業などをを行い、開館することができた。 | これまでの展示に留まらない文化財資料を保存活用し、市民に広く富谷の歴史や文化の情報を伝える。また、しなまち地区的富谷伝習館による出張講座の実施に努めた。  |

## IV 事業点検評価書（令和3年度事業）

### 【基本目標4:生涯スポーツの推進】

| 事業項目                       | 事業名   | 概要  | 課題と次年度の方向性  |
|----------------------------|---|---|---|
| 施業4-1<br>生涯スポーツを楽しむ機会の充実   | 健康体力増進事業<br>新型コロナウイルス感染症の予防対策に努めながら、市民の健康体力づくりや交流の場を提供し、ニーズに応じたスポーツ活動を推進した。<br>【主な取組】<br>・バランスボール<br>・バドミントン、教室<br>・年代別スポーツ教室<br>・トレーニング講習会<br>・トレーニング指導<br>・トレーニング機器の整備、更新 | 新型コロナウイルス感染症が止まるに至り、市民の健康体力づくりや交流の場に応じたスポーツ活動を進めながら、多様化するニーズに応じた施設等を推進する。また、年齢等に応じて適切なトレーニングのできる機会の充実を図った。また、コロナ禍での可能な範囲において、市民の健康体力づくりや文化交流の場を提供し、ニーズに応じたスポーツ活動を推進できた。 | 新規コロナウイルス感染症が止まるに至り、市民の健康体力づくりや交流の場に応じたスポーツ活動を進めながら、多様化するニーズに応じた施設等を推進する。また、年齢等に応じて適切なトレーニングのできる機会の充実を図った。また、コロナ禍での可能な範囲において、市民の健康体力づくりや文化交流の場を提供し、ニーズに応じたスポーツ活動を推進できた。<br><br>R2のまままで延續されていましたので、<br>R3の事業評価を、朱字で追加、見え<br>消し修正で記入してください。 |
| 施業4-2<br>スポーツ競技推進事業        | 総合運動公園内の施設を利用した各種スポーツ大会（ソフトテニス、ハンドミントン）を実施し、スポーツ団体と地元交流の場の提供を行った。   | 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、開催を中止した大会もあたが、感染状況に注視しながら、拡大防止対策を考慮した開催場所やガイドラインを定め、2種目の大会を開催することができた。<br>コロナ禍での可能な範囲において、スポーツ・クリニックの活動機会を提供することができた。                             | スポーツをを通じて地元交流を図ることとともに、市民のニーズや社会情勢に応じた大会を実施し、継続した運動機会の提供に努めた。<br><br>競技スポーツの動向を注視しながら、適正な表彰規程について、総的に検討していく必要がある。   |
| 施業4-3<br>生涯スポーツを楽しむ機会の充実   | 各種スポーツ大会において表彰し、市内スポーツの競技力向上の一助となっている。<br>【主な取組】<br>・スポーツ労働者表彰事業<br>・スポーツ功労者表彰事業  | 3月16日に発生した地震の影響で式典は中止でしたが、表彰を行っており、市内スポーツ競技者の競技力向上の一助となっている。  | 3月16日に発生した地震の影響で式典は中止でしたが、表彰を行っており、市内スポーツ競技者の競技力向上の一助となっている。  |
| 東京オリンピック・パラリンピック開催記念事業     | 2020東京オリンピック・パラリンピックの開催決定を機に、全国的にマラソン・ジョギングに取り組む人が増加していることから、生涯スポーツの振興及び地域の活性化と交流人口の拡大を目的として、大和町と新たな市民参加型のイベントセッション「ハーフマラソン大会」の開催に向けて取り組んだ。                                 | 富谷市と大和町との共同開催に向けて、コース設定や整備など関係機関との協議を進めながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、令和3年度の開催を中止することとした。  | 富谷市、大和町との共同主催による初めての大会となることから、両市町の協議、準備を進め、参加者が安心して楽しむことができる大会となるよう、取組みを更に進める必要がある。   |
| 学校体育施設開放事業                 | 学校教育向上支援の無い範囲において、学校施設をスポーツやクリニック等で貸し出し、施設の利用促進・運動機会の拡充を行った。  | 新規コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底しての施設開放に努めた。   | スポーツ団体が増加し、活動の場が不足している中、学校体育施設の公平で均等的な利用促進に取り組む必要がある。   |
| スポーツ団体・人材育成事業              | スポーツ協会加盟団体やスポーツ少年団等への補助金交付や各種活動の支援を行ったと共に、全国大会出場者へ補助金を交付し、地域スポーツ活動の推進を図った。  | 新規コロナウイルス感染症拡大防止対策により多くのスポーツ活動が制限される状況であつたが、コロナ禍でスポーツに適した環境づくりに努めた。   | スポーツ推進委員活動の支援、競技スポーツ支層に繋がる取組について検討を進めていく。   |
| 施業4-2<br>競技体制の充実、競技スポーツの普及 | 安全な施設運営に努めるとともに、スポーツ施設の中核として、施設設備の充実とともに、安全安心に配慮した施設の整備・工事を行い適切な維持管理に努めた。   | 富谷スポーツセンターは建設から30年以上が経過しており、経年劣化や老朽化に伴う重要な改修箇所を點検め、修理を行った。また、コロナ対策として休館している期間を有効に活用し、施設の点検・修理および環境整備に努めることができた。   | 利用者の安全や利便性を考えた質し出した改善してくため、長寿命化計画(個別施設計画)を策定し、計画的な施設点検後、修繕・改修を行うことにより、市民が生涯にわたってスポーツに親しむことのできる施設の環境維持、整備に努めていく必要がある。  |